

だから、もうこのことは今日は指摘するだけにして、どこに移すかは別にして、拡充するかは別にして、市長さっき御答弁いただいたようにやはり少しでも早い時期から子供たちが余裕持って、スペースがあって、そして安全なところで実施できるようにしていただくことを市長のさっきの答弁で私は確約されたものと思いますので、今日の質問はこれで終わりたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は2時10分からといたします。

午後1時58分休憩

午後2時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 14番議員の小宮教義でございます。今日はラストバッターということで、皆さん、眠いでしょうけども、50分、よろしく願いをいたします。

私もこの一般質問を2回連続でさぼってしまいました。最近テレビで、広島県の安芸高田市ですか。その議会で議員の活動について市長さんでしょうか、誰か分かりませんが、「恥を知れ、恥を」と。とんでもない言葉が出ております。恥を知れ、恥を。私も恥に（「言われんように」と呼ぶ者あり）言われぬように、島居議員の言うとおりに、恥じないように議会の活動をさせていただきたいと思います。

久しぶりに登壇しますと、市民の声を今までいただいていたので、市民の声を2名ほど。今回は、6,000万円横領です、横領。この分について市長さんのほうに厳しい市民の声が届いておりますので、よくお聞き取りをいただきたいと思います。

まず、1人目が、「市長さん、対馬でもすごいことが起きてしまいました。市の職員が何と6,000万円横領ですよ。本当にびっくり仰天をしました。こんなことが本当にあるんですね。びっくりです」ということ。「私の給料の30年分です。これを僅か半年でギャンブルで使ってしまったそうですが、すごいですね」と。「事件から既に3か月以上がたちますが、何も動きもないようですが、毎日のようにテレビ報道されている山口県阿武町は、間違って振り込んでしまった4,630万円は犯人はすぐに逮捕され、ほぼ全額戻ってきたようですが、対馬の6,000万円はいつ戻ってくるのでしょうか、市長さん」と。「このまま終わってしまうのですか。6,000万円ですよ。何というていたらくでしょうか」という意見をいただいております。

そして、おふたりめでございますが、このように言っておられます。「横領された6,000万



第1点、この問題についての監督責任、そして任命責任はどのようになったのか。もう3か月もたちます。どうなったのかということです。

それと、2点目は、対馬観光活性化協議会の責任はいかに。やはり何か大きい団体の受入れ先でございますから、何かの責任があらうかと思いますが、その責任はいかにという2点でございます。

市長の答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 小宮議員の質問にお答えいたします。

初めに、第2国道バイパス道路の建設についてでございますが、令和3年12月定例会におきまして、同様の質問がありましたので、重複した答弁となろうかと思いますが、御了承願います。

さて、議員御承知のとおり、本市に複数の主要幹線道路がある中で、豊玉町浦底地区から美津島町雑知地区までは、国道382号のみにより結ばれている区間でございます。本区間でのり面崩壊や冠水等により通行が阻害されれば、議員御指摘のとおり人命に関わる事態も懸念されますので、継続して県と協議を重ね、国道382号の改良着手区間の早期完成並びに未着手区間の事業化を最優先に、本市の道路網の強靱化に努めてまいります。

また、長期的な展望といたしまして、これまでも国に直接、足立参議院議員のほうにも要望はしておりますけれども、このダブルネットワーク構想を念頭に、今後も国、県への要望を進めてまいりたいと思っております。

次に、職員の公金横領問題についてでございますが、市民皆様をはじめ、議員の皆様、関係事業者の皆様に変御迷惑をおかけいたしまして、大変申し訳ございませんでした。市では、二度とこのようなことが発生しないよう、会計事務の厳格化、組織体制による不正防止策を講じ、市として、職員としての責任の重さを改めて自覚しながら、一日でも早く信頼回復に向けて邁進してまいりたいと考えております。

小宮議員御質問の市職員約6,000万円横領事件問題について、1点目の監督責任、任命責任についてでございますけれども、事件発生の要因としまして、市組織内部による調査及び弁護士、公認会計士、大学教授の委員3名からなる第三者委員会の客観的な調査により、発生要因をまとめますと、本人の動機としまして、経済的に余裕ができればという安易な気持ちから、インターネットでの競艇を始め、負け分を取り返そうという焦りで深みにはまっていったとのことであります。

次に、組織の管理、監督不足としまして、今回、問題となりました観光交流商工部では、本人が事務局を担っていた任意団体である対馬観光活性化協議会の通帳口座に暗証番号を設定し、銀

行の窓口業務以外の時間でも自由に出金ができる状態であったこと、また、通常は通帳と印鑑は別々に職員が管理すべきところを、本人に一括して任せていたこと、職員が事務局である対馬観光活性化協議会の支出決裁において、事業者からの請求書と送金先の明細のみの確認にとどまっております。所属長による通帳の写し等による残高確認を行っていなかったことがあります。所属長による定期的な出納帳及び通帳の原本による出納状況の確認を怠っていたことが大きな要因でございます。

職員等に対する処分は、まず、本人に対する処分としまして、令和4年3月11日付で公金を横領した非違行為として、地方公務員法第29条第1項及び対馬市職員の懲戒処分に関する指針により免職としております。

先ほど、要因を説明しましたとおり、上司の管理監督者としての責任といたしまして、令和4年3月11日付で、観光交流商工部長及び担当課長に対し、地方公務員法第29条第1項第2号及び対馬市職員の懲戒処分に関する指針により、減給10分の1、6か月間の懲戒処分としております。

続きまして、組織全体の管理監督及び任命責任としまして、今回の事件を重く受け止め令和4年4月から令和5年3月までの1年間、私自身の給料月額の50%、副市長においては20%減額する旨の条例改正を令和4年3月28日の第1回対馬市議会臨時会で可決いただいているところでございます。

2点目の対馬観光活性化協議会の責任の件でございますけれども、本協議会は令和2年1月に対馬市、対馬振興局、対馬市商工会、対馬観光物産協会、対馬市国際交流協会の観光関連機関で組織し、主に観光客誘客のための各種助成事業等を行う任意団体であります。事務局は市観光交流商工部内にあり、部内職員が支払い事務など全ての運営を行ってまいりました。

役員は会長、副会長1名、委員1名、監事2名の5名で構成し、年度当初の事業計画の承認、事業終了後の事業報告、収支決算の承認を行っております。常時の業務運営または支出事務は市観光交流商工部内の職員が行い、部課長が決裁を行っており、協議会の役員が常時、管理監督を行っている体制ではございません。

対馬観光活性化協議会の総会が令和4年4月14日に開催され、役員協議では、協議会の在り方として、事件解決までは協議会を存続させること、役員としての責任は本事件が解決するまで、今の役員が責任を持って役員の任を負うことで委員皆さんの合意決定がありました。

市では、役員の責任について、法的な観点から顧問弁護士に相談をさせていただきましたが、役員が損害賠償を行う責任はないとの見解をいただいております。

3点目の今後の民事、刑事裁判についてでございますけれども、省いてよろしいということでございますので、以上で答弁を終わります。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） まず1点目の対馬国道第2バイパスの建設の件ですが、先ほど市長さんのほうから、足立敏之参議院議員とは情報発信をしておるんだということで、相通じるものがあるかと思えます。

私なりに現地を見たりして、どういう構想がいいのかということで、ちょっとパネルにしてみました。美津島から、ちょうど対馬病院の入り口、そこからこの豊玉の浦底、ガソリンスタンドがあるところ、これまでが距離にして約20キロ程度あるんです。この区間で、例えば道路が災害で崩れたときには通行ができないんです。壇上で申しましたように、もし上のほうで対馬病院のほうに救急搬送が発生したときに、どうして患者さんを対馬病院まで運ぶのか、できないわけです。それについては、市長さんのほうから先ほど答弁の中で、道路のほうを悪いところを整備してそれに対応するというお話がございましたけども、実際、問題発生したときに対応しようがない。

じゃあ対馬第2国道バイパスはどういう形がいいのかと思って、これをちょっと図を入れてみたんですが、まずこの竹敷から島山、ここにまず橋を架ける。この橋が257メートル、事業費が約33億。そして、島山から貝鮎のところに橋を架ける。この橋の長さが675メートル、事業費が90億。トータルで130から150億かかるわけですが、これができれば、先ほどの救急車体制も確立できるわけです。

今日は小島議員のほうからも、人間の命は地球よりも重いという話でしたが、まさに人を救う道路、第2国道バイパス、対馬バイパス、これをまた国、県へ市なりに、ぜひ伝えていただきたいと思えます。

次に、6,000万円の分でございますが、先ほど市長の答弁では、私、管理責任と任命責任があるんだという書き方をしておるんですけども、先ほどの御説明は管理責任のような説明のようございました。

任命責任は後でやるとして、まずこの管理責任でございますけれども、先ほど減給の話をされましたんで、まず、3月の定例会で20%を減給、そして3月の28日の臨時会で50%の減給がされました。その減給が管理責任ということでよろしいですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私の場合は全体的な管理監督責任、そしてまた任命責任まで含めてということで、この市長、副市長の処分は考えているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 任命責任まで含めてということですか。よろしいですか。私の聞き違いだったと思うんですけど、今までの、先ほどの3月の定例会、そして臨時会がございま

したよね。その中で、このように発言しておるんです。これは小島議員に対しての発言だと思えますが、よろしいですか。「今回は職員に対する管理監督の責任という範疇であります」と。責任を問われたときにです。つまり、管理と任命責任は別々だと。さらに、私の答弁にもこう書いています。いいですか。「今回、私と副市長の減給処分を上程した件に関しましては、これは私と副市長の管理監督責任に関する処分でありまして、決して損害賠償等に関するものではございません」と。要するに損害賠償を起こしたものの、任命責任については別なんだというふうな今までの答弁なんですけども。そう理解してもよろしいですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） どういう形で任命責任を言われるのか分かりませんが、私の場合もこの全体的な管理監督責任、それに併せて任命責任もついてくるものだというふうに考えております。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 議場では議事録として残りますから、その辺はぴしゃりと記録にとめていただきたいと思えます。

それと、市民の方もそうなんですが、非常に分かりにくい点があるんですが、よろしいですか。先ほど、20%を50%にしたんだと。それも短い期間で変更したんですが、なぜ変更してしまったのか。その原因は、以前説明がございましたけども、再度確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） これも前回の議会の中でも答弁しているかと思えますけども、要はもとも20%、私の場合、20%、6か月ということで、本来のこれまでの各自治体での処分等の内容を考慮しながら20%、6か月ということでしてございましたけども、その後、またいろいろな方からの一部御助言等もございまして、やはりこれだけのことを職員がやってしまったというようなことで、それではちょっと処分が若干軽くないかというようなことを熟慮いたしまして、50%を1年間と、さらに減額幅を拡大したということでございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 前回、この理由づけについて、市長はこう言われました。東京なんかに行ったんだと。そしたら、その責任の重さを感じたんだと、痛感したということで、20%を50%に変更されたということでよろしいですね。それは本当の理由ですね。

市長はもう行政を40年以上されておるわけですけども、この40年以上された中で、僅か10日間で20%を50%に変更するというようなことで、これからの対馬を引っ張っていかれるんですか、どうなんですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） それとこれとは全く別問題だというふうに私自身は考えております。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） それと、次行きますが、すいません。今回はたしか管理職、課長級以上の管理職手当、これも有志の皆さんの了解を得て、金額として約1,500万円程度、削減をするということを聞いていますが、それでよろしいんですよね。そうすると、この直接関わった管理職の方、観光交流商工部さんになりますか。その方は減給とそれと管理職手当、こちら両方とも背負うことになるんですか、どうなんですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 部長、課長等の管理職の皆さんにおきましては、これは本当、私、もう大変申し訳ないんですけども、自主的に管理職手当の50%を10か月間削減するというようなことで歳出の抑制に努めたいというような提言がございましたので、私自身としては大変、本当申し訳ないという思いをしておりますけども、そのように受け入れさせていただきました。

そして、担当課の観光交流商工部の部長、そして課長につきましても、10%6か月の処分と併せまして、管理職手当の50%削減も同時に行うということでございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） ということは、直接関わった担当部長、課長については、減給とそれと手当が削減されるんだということですよ。じゃあその一方、市長は減給だけだということですよ。先ほど市長が言われたように、職員の皆さん、職員の協力の下に1,500万という金額を削除できるわけですから、やはり市長どうなんですか。それに代わって、やはり自分も2つの荷をからうという考えが必然的にあるかと思いますが、それで、いつでしたか、臨時会のときでしたか、任命責任の在り方について退職金の話をされたときに、市長はこのように答弁してあります。いいですか。

これは私の質問。これは3月28日、臨時会におけるものです。これ私です。「この任命権者の責任は、先ほど市長のほうから説明がございましたが」ということで、退職金関係はどうかということをお尋ねしたときに、市長はこう答弁しています。「私と副市長の退職金は充てられないかということでございますけれども、これも弁護士などに相談をいたしましたところ、退職金などを充てるということになれば寄附行為に当たるということですので、公職選挙法上に引っかけるといってそれは駄目ということでもあります」というふうに弁護士と相談をされたそうですが、この弁護士さんのお名前をずっとお尋ねするんですが、なかなか言えないと。弁護士の言葉は金科玉条のごとくすばらしいものだという話ですけども、弁護士はほかにもたくさんいますから。

このような発言をされたんですが、そのとき私が申し上げたのは、長崎県知事の話をしました。長崎県知事の退職金の扱いをどうするかということで、それで、これは長崎県知事が途中で退職金を取らないんだという特例の措置をつくったものです。これは、地方公共団体においてはほぼ全部適応できるんです。この中にあるように、この中の大石という名前を変更し、何点かを変更すれば、この大石知事のように退職金の支出、つまり市が負担する部分が削減されるわけですが、このような考えは検討はするお考えないでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 以前も議会のときにたしか申し上げたと思いますけども、今度の大石知事は、長崎県知事選挙の選挙公約でこの退職金を受け取らないということを申し上げておられます。それで、今回の議会のほうにおいて、そのような条例等を出されたものというふうに思っておりますし、我が対馬市とかほかの自治体の関係では、この退職金条例というのはございません。あくまで市町村総合事務組合のほうでこういう退職金等は扱っているところでございますので、申しましたように、そしてまた、私の場合はそのような退職金を辞退するような公約もいたしておりません。そういうことで、このことについては、私もこれを出すということはありません。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 分かりました。検討を全くしないということによろしいですね。それと、時間ございませんけども、2番目の対馬活性化協議会の責任問題、やはり、この活性化協議会が本体となるものについては、県の観光連盟から約1.6億円のお金を預かっておるわけですから、それに何かが生じたならば、何らかの責任を取らなければいけない。それが社会通念上常識です。団体が。

それで、これは4月の14日に対馬観光活性化協議会の総会の資料ですけども、いいですか。この職員の不祥事について。これは市長も参加しておられます。全員で5名ですけど。なかなか市長はじめ振興局の部長とか観光物産協会、それぞれの団体の名士だけです。こう書いてあります。これはなかなか面白いですよ。職員の不祥事に関する協議会としての対応について。協議会役員、5名です。全員無報酬であるとともに、管理監督については責任を持たないと。つまり役員が損害賠償を負う責任はないんだと。だから、お金をもらっていないんで、何しても私たちは責任を持ちませんという話なんです。

そして、よろしいですか。このくだりがまた面白いじゃないですか。事件が解決するまで責任を持って役員の仕事を行う。責任を持たないような役員が何で責任の任を負うことができるんですか。この辺はどうなんですか、市長。あなた役員だから。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。



○市長（比田勝 尚喜君） まず、この役員の責任について、法的な観点から顧問弁護士のほうに相談をさせていただいているところでございますけども、役員がこの損害賠償を行う責任はないというような見解をいただいているところでございます。そしてまた、事件の解決まではこの協議会のほうを存続させる、また、その役員も役員の責任を持ってそこまで負うというようなことで、ここで協議会のほうがなくなってしまうということでは、まだまだ今から民事裁判等での請求等も出てきます。そういう中で、この協議会は残したままで、役員さんもその責任を持って存続をしていただくということでございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 冒頭、市長のほうからこの問題について第三者委員会、弁護士をはじめ学者の先生とか3人が入って検討したという報告書も渡してもらっていますが、この報告書の中に、6章のところにかこうあるんです。本事案件発生の主たる要因は、任意団体における会計事務に関するルールが整備されていなかったんだからと。だから、ここがぴしゃりとルールを整備しておれば、こういう問題はなかったんです。ですよ。だから責任があるということなんです。この団体は、

それと、対馬観光活性化協議会が大本の長崎県観光連盟との契約書です、これは。委託業務の契約書、2つありますけど、この中では、長崎県観光連盟から委託料をもらっているんです。1つの物件は723万1,222円、もう一つの物件が247万8,465円。責任ある組織だから、このような1,000万もかかるような委託費を受けているんじゃないですか。責任があるから受け取ったんでしょ。

それと、この規約の中に、この規約の15条にはこうあります。業務の履行において、第三者に損害を及ぼしたときは、乙が、つまり対馬観光活性化協議会です。乙がその責任を賠償しなければならないと。15条にはそう書いてあるんです。つまり、この団体は責任ある団体なんです。この団体にも責任があるんです。全てとは申しませんよ、金額は。金銭的なもの、または社会通念上求められる責務、謝罪も含めてそうです。責任があるんだから立派な組織じゃないですか。責任の所在をはっきりさせなければ、何の音沙汰もない、そしてなっている方5人は、市長をはじめ各企業のトップの方です。

そして、これは名前はそれぞれの団体だけでも、個人名で入っておるんだから、責任は一個人にあるんです。いつぞや対馬市でも問題が発生したときに、財産をなくした市長もおられます。大きい借金をかぶった人もおられます。この人たちも無報酬でやった、でも責任があるんです、団体というのは。あるから約1億五、六千万のお金を預かったんです。だから、この第三者委員会が説明するように、ここは第三者委員会というのは名前何でしたか、名前言うたら失礼やからあれだけでも、弁護士とそして公認会計士、いっぱい入っています。3人。その方の結論がこれ

に不備があるんだと、それさえなければよかったんだけども、ということで、この団体には責任を取らさなければいけない。それができるのは、市長、あなただけです。あなたもメンバーなんだから。若干のお金でもいいじゃないですか。謝罪文ぐらい出さんと、こうして市民の皆さんにかけたんだと、このような団体で。どうですか、その辺は。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この協議会の役員の責任については、先ほど申しましたとおりでございます。そしてまた、あえてまた私の責任をおっしゃられていますけども、私自身も50%の1年間の減額ということで金額に直せば、600万を超えた金額を歳出の削減に回すということでございます、そのことで私は管理監督責任、そしてまた任命責任を負うということでございます。

そして、先ほどの……。

○議員（14番 小宮 教義君） 私が最後や。もういいよ。あんまししゃべらんでも。

最後いいですか。

○議長（初村 久藏君） 簡単に。

○議員（14番 小宮 教義君） 確かに市の管理責任もありますよ。それはそれでいいんです、先ほど市長が言われたように。ただ、先ほど申しましたのは、このような団体の責任です。だから、団体の席に市長は入っているけども、名前だけであって、個人的な責任なんです、みんな5人が。その責任をびしゃりとしなさいよと。そこが大本なんだから。そして、弁護士も入った第三者委員会でもそうなるじゃないですか。びしゃっとしておけばそういうことはなかったんだから、だから、こういう機会ですから、もっと皆さんで協議して、皆さんというのは対馬観光活性化協議会の方たちと協議をして、社会的にどれだけ影響を及ぼしたのか、社会的にどのような対応をすればいいのか、対応というのは金銭的な面もある、そして、社会通念上の謝辞的なものもある。これを会議を開いてびしゃりと目を開けてやっていただきたいと思います。

以上。

○議長（初村 久藏君） これで、小宮教義君の質問は終わりました。

---

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問を終わります。

明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時02分散会

---